

令和 6 年 6 月 18 日現在

機関番号：32629

研究種目：若手研究

研究期間：2020～2023

課題番号：20K13182

研究課題名（和文）戦間期日本における「新外交」と国際連盟 満洲事変への対応を中心に

研究課題名（英文）The 'New Diplomacy' and the League of Nations in interwar Japan

研究代表者

樋口 真魚（HIGUCHI, MAO）

成蹊大学・文学部・准教授

研究者番号：00822793

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費） 1,900,000円

研究成果の概要（和文）：第一次世界大戦後の国際社会では、従来の勢力均衡を基調とする「旧外交」から、国際連盟などの多国間枠組みを通して紛争の平和的解決を図る「新外交」への転換が目指された。本研究では、満洲事変をめぐる日本の連盟外交を「新外交」への対応という観点から分析を試みた。戦間期の日本が「新外交」をいかに理解していたのか、また満洲事変がいかなる意味を持っていたのかについて検討した。

研究成果の学術的意義や社会的意義

第一次世界大戦後の東アジアでは、連盟規約・九カ国条約・不戦条約といった3つの多国間枠組みが並存しており、第一次世界大戦後の東アジア国際秩序を律するうえで重要な役割を果たしていたことを指摘した。そのうえで、これらの多国間枠組みに対する日本の認識や外交戦略を明らかにした。さらに、戦間期の日本外務省がワシントン体制と国際連盟体制というふたつの「新外交」への対応が迫られていたこと、それぞれの担い手が異なる国際秩序観を抱いていたことなどを明らかにした。

研究成果の概要（英文）：After the First World War, the international community aimed to shift from the traditional 'old diplomacy' based on the balance of power to a 'new diplomacy' that sought peaceful resolution of disputes through multilateral frameworks such as the League of Nations. This study attempts to analyze Japan's League diplomacy over the Manchurian Incident from the perspective of its response to the 'New Diplomacy'. It examined how Japan understood 'New Diplomacy' in the interwar period and what meaning the Manchurian Incident had.

研究分野：日本近代史

キーワード：ワシントン体制 不戦条約 国際連盟 日本外交史 東アジア国際関係史 日本外務省

1. 研究開始当初の背景

これまでの日本近代史研究において、満洲事変はいわゆる「十五年戦争」の序章として描かれる傾向にあった。そのため、分析対象も日本国内の動向、なかでも「軍部の台頭」や「政党内閣の崩壊」といった主題に関心が集まってきた。これに対して報告者は、満洲事変について国内よりも国際社会に及ぼした衝撃を重視している。とりわけ、満洲事変を日中間の紛争としではなく、国際連盟を舞台として展開された、国際的な「外交戦」として把握すべきだと考えている。

第一次世界大戦(以下、大戦)後の国際社会では、勢力均衡・秘密外交・二国間主義を基調とする「旧外交」こそが世界大戦を惹起した主要因であると見做されるようになり、代わりに集団安全保障・公開外交・多国間主義を中核とする「新外交」への転換が目指された。1920年に発足した国際連盟(以下、連盟)は、まさに「新外交」の担い手となることが期待されていた(ヴェルサイユ体制)。

また、当時の東アジアでも、中国の領土保全・機会均等原則が確認されるなど、「新外交」の理念が浸透していった(ワシントン体制)。さらに1928年には、日本を含む主要15カ国が戦争の放棄を約束する不戦条約に調印し、グローバルな次元での戦争の違法化が進展した。こうして、1920年代末の国際社会において、ヴェルサイユ=ワシントン体制として定着しつつあった「新外交」は、戦争違法化を含む概念へと拡張していったといえる。したがって、1931年9月に勃発した満洲事変は、国際社会に大きな衝撃を与えることになった。なぜなら、満洲における日本の軍事行動は、「新外交」の法的基盤たる国際連盟規約および不戦条約に抵触する行為であり、「新外交」への重大な挑戦と受け止められたからである。

実際、スペインやチェコ・スロヴァキアなどの欧州中小国は日本への批判を強めており、国際連盟による厳しい措置を要求していた。これら中小国の要求に対して英仏も一定の配慮を示さなければならず、満洲事変への対応如何は、とりもなおさず、国際連盟を中心とする「新外交」の根幹を揺るがしかねない問題へと発展していったのである。常任理事国を務めてきた日本にとっても、国際連盟の場で紛争当事国として本格的に議論するのは初めての経験であった。

2. 研究の目的

本研究の目的は、以下の二点にまとめられる。

(1) 日本外交と多国間枠組み

第一次世界大戦後の日本が「新外交」をいかに捉え、どのように対応したかを明らかにしたい。具体的には、国際連盟・ワシントン体制・不戦条約といった多国間枠組みへの対応を検討する。

(2) 満洲事変の再検討

満洲事変において日本が国際連盟の内外でいかなる議論を展開していたかを明らかにしたい。日本としては、自らの行動が「新外交のルール」に反していないことを示すべく、国際社会にむけて自己正当化を図らなければならなかった。本研究では、これまであまり注目されてこなかった、国際連盟の理事会や総会において展開された討議内容やその舞台裏の交渉に光を当てる。

3. 研究の方法

第一に、満洲事変を「外交戦」として捉え直す。これまでの日本近代史研究において、国際連盟における討議内容に関心が向けられることは少なかった。申請者は、満洲事変が国際社会に及ぼした衝撃を重視している。とりわけ、満洲事変を日中間の紛争としではなく、連盟を舞台として展開された、国際的な「外交戦」として再構成することを目指している。

第二に、外務省の動向に注目する。従来の研究では、満洲事変の推進主体が関東軍=陸軍であったこともあり、外務省に注目する視点は希薄であった。しかし、申請者は、外務官僚こそが、大戦後に形成された国際秩序(=「新外交」)の主要な担い手であったと考えている。そうした観点から、個々の外交官の政策志向や外務省の組織力学などを重視する。

第三に、国際関係史や国際法研究の知見を援用する。連盟外交は外務省にとって、軍部や政党の干渉を受けず、自立的に推進できる数少ない政策領域のひとつであったと申請者は考えている。そこで本研究は、国際関係史で用いられるマルチ・アーカイヴァル的手法を導入して、国際連盟事務局や国際連盟の主導国であるイギリスの動向を踏まえながら、日本の対応を分析する。また、外務官僚たちの国際法解釈や運用方法の分析を試みることで、歴史学の立場から、国際法の役割を検討する。

4．研究成果

(1) 日本外交と多国間枠組み

第一次世界後から満洲事変までの期間を対象として、連盟規約・九カ国条約・不戦条約への日本の取り組みを、おもに集団安全保障への対応という観点から検討した。その結果、次の2点が明らかとなった。第一に、1920年代の日本外交は概して連盟の集団安全保障への期待が低かった。第二に、上記三条約は第一次世界大戦後の東アジア国際秩序を律するうえで重要な役割を果たしたものの、相互の関係が曖昧な状態で並存していた。第二に、日本側が四カ国条約に規定される協議条項に対して強い警戒感を抱いていた。

以上の成果については、拙稿「第一次世界大戦後の東アジア国際秩序と日本外交 - 多国間枠組みと集団安全保障をめぐる - 」(『東アジア近代史』第27号、2023年)として刊行済みである。

(2) 満洲事変の再検討

洲事変勃発から国際連盟脱退に至る時期を対象として、日本外交がいかなる戦略に基づいて連盟外交を展開していたのかについて検討した。具体的には、アメリカ理事会招請問題や国際連盟規約第15条適用問題への外務本省および日本代表部(国際連盟に派遣された日本外交官)の対応について、おもに日本側の史料の分析を通して検討した。その結果、日本外務省は国際連盟規約第16条の対日適用を回避するために、自らが有利となる国際連盟規約の解釈や運用の実現を試みていたこと、国際連盟による紛争解決手続きが国際連盟規約に合致していないと主張することで、連盟外交を有利に進める戦略を描いていたことが明らかとなった。以上から、満洲事変期の日本外交は国際連盟の紛争解決手続きが法的に正当か否かという、極めて技術的な次元での解釈論争に活路を見出していたことを指摘した。

以上の成果に関しては、拙著第一章「満洲事変下の連盟外交」(『国際連盟と日本外交 - 集団安全保障の「再発見」』、東京大学出版会、2021年)として刊行済みである。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計3件（うち査読付論文 0件 / うち国際共著 0件 / うちオープンアクセス 0件）

1. 著者名 樋口真魚	4. 巻 706
2. 論文標題 書評 矢嶋光著『芦田均と日本外交 - 連盟外交から日米同盟へ - 』	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 日本史研究	6. 最初と最後の頁 91-99
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 樋口真魚	4. 巻 859
2. 論文標題 書評 帯谷俊輔著『国際連盟』	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 歴史評論	6. 最初と最後の頁 75-79
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 樋口真魚	4. 巻 884
2. 論文標題 書評と紹介 牧野雅彦『不戦条約 - 戦後日本の原点 - 』	5. 発行年 2022年
3. 雑誌名 日本歴史	6. 最初と最後の頁 137-139
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

〔学会発表〕 計1件（うち招待講演 0件 / うち国際学会 0件）

1. 発表者名 樋口真魚	
2. 発表標題 集団安全保障の時代？ 第一次世界大戦後の国際秩序と日本外交	
3. 学会等名 東アジア近代史学会第27回研究大会・大会シンポジウム「1920年代の東アジアにおける多様な世界像 第一次世界大戦後の秩序観の対峙・相克・共鳴」	
4. 発表年 2022年	

〔図書〕 計3件

1. 著者名 樋口真魚	4. 発行年 2022年
2. 出版社 朝日新聞出版	5. 総ページ数 328
3. 書名 筒井清忠編『昭和史研究の最前線』	

1. 著者名 樋口真魚	4. 発行年 2023年
2. 出版社 風間書房	5. 総ページ数 340
3. 書名 成蹊大学文学部学会編・佐々木紳責任編集『歴史の蹊、史料の杜』	

1. 著者名 樋口真魚	4. 発行年 2021年
2. 出版社 東京大学出版会	5. 総ページ数 272
3. 書名 国際連盟と日本外交 集団安全保障の「再発見」	

〔産業財産権〕

〔その他〕

-

6. 研究組織

氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
---------------------------	-----------------------	----

7. 科研費を使用して開催した国際研究集会

〔国際研究集会〕 計0件

8. 本研究に関連して実施した国際共同研究の実施状況

共同研究相手国	相手方研究機関
---------	---------